

○議長（小林哲雄）

日程第10 議案第51号 財産の無償譲渡についてを議題とします。提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、開成町水稻育苗施設を含む、稲作施設の統合を図り、一貫した稲作指導を行うことにより、水稻農家の経営の安定化と育苗施設の有効利用が図れるため、かながわ西湘農業協同組合に無償で譲渡するものであります。よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

細部説明を担当課長に求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

それでは、議案を朗読させていただきます。

議案第51号 財産の無償譲渡について。

次のとおり町有財産を無償で譲渡する。よって、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

1、譲渡する財産。

（1）建物、水稻育苗施設。所在地、開成町金井島字高台1，847番地及び1，848番地1、作業棟、軽量鉄骨造、1棟、108平方メートル、緑化棟、軽量鉄骨造、1棟、141平方メートル。

（2）工作物その他、播種機等備品、1式。

（3）借地権、開成町金井島字高台1，847番地、面積386平方メートル。開成町金井島字高台1，848番地1、面積485平方メートル。

2、譲渡の相手方、神奈川県小田原市鴨宮627番地、かながわ西湘農業協同組合、代表理事組合長、沼田照義。

平成25年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、内容を説明させていただきます。譲渡施設の件について説明させていただきます。本案件は、平成5年度に実施いたしました、神奈川県補助事業であります、農業環境総合整備事業の近代化施設整備事業として、町で整備したものです。

育苗施設の運営につきましては、平成6年度は町が直営運営をいたしましたが、作業の特殊性や、利用者が特定されることから、平成6年度に設立した、開成町水稻協働育苗組合が平成7年度から育苗作業を実施し、町は当施設を当該育苗組合に貸与して、今日に至っております。

町といたしましては、この育苗施設のより効果的な活用について模索していきましたが、平成25年6月に、かながわ西湘農業協同組合が制定いたしました、地域農業振興計画において、同農業協同組合が水稻育苗等の拠点施設の整備を掲げていることから、当該施設のさらなる活用策について、同農業協同組合と協議を重ねてきました。

その結果、町から同農業協同組合に当該施設を譲渡することにより、町内農業者の農業経営の合理化や、同農業協同組合による稲作指導の一貫性が図れるなど、本町の農業振興に資することから、当該施設をかながわ西湘農業協同組合の依頼に基づき譲渡するものです。

それでは、議案書の次のページをおめくりください。水稻育苗施設の概要でございます。重複いたしますが、１、実施事業、神奈川県補助事業であります、農業環境総合整備事業（近代化施設）として整備したものです。２、実施年度、平成５年度。３、財産の内訳。所在地、開成町金井島字高台１，８４７番地及び１，８４８番地、土地、借地、合計面積８７１平方メートル、地目、畑、作業棟、軽量鉄骨造、１棟、１０８平方メートル、緑化棟、軽量鉄骨造、１棟、１４１平方メートル。播種機、関連備品等になります。１式。播種機につきましては、１回の処理能力が２，０００箱、供給回数は１シーズン５回、必要箱数として１万箱、受益面積は５０ヘクタールとなっております。

続きまして、借地権でございますが、開成町金井島字高台の１，８４７番地、面積は３８６平方メートル、開成町金井島字高台１，８４８番地１、面積４８５平方メートルを借地権として持っております。

次のページが所在地の位置図になります。北方向が左側になります。所在地等中ほどに書いてありますが、第４水源池の北側になる、北の高くなった区画を指してございます。

次のページをおめくりください。現在あります作業棟と緑化棟の平面図になっております。図面を見て、右側が作業棟になりまして、播種機があるものでございます。左側が緑化棟といたしまして、播種されたものを育苗して大きくする施設になっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

菊川敬人議員。

○１番（菊川敬人）

１番、菊川です。提案理由で、育苗施設の有効利用が図れるということがあります。現状と利用方法が変わってくるのかということ、まず聞きたいということと。

それから、あとこれは譲渡します、町との関係はどうなるのでしょうか。一切ここで町は関係なくなってしまうのでしょうか、お尋ねします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

それでは、お答えいたします。まず、こちらの育苗施設の有効利用についてでございますが、こちらに入っております播種機という機械がございます。これは稲の種をまくものでございますが、こちらの導入されている施設につきましては、すごく高価

なものが入っておりまして、ほかの利用ができる。例えば、野菜とか花のポッドの育苗もできるという、そういう施設になってございました。

今回、かながわ西湘さんのほうで検討している中で、1回の利用ではなく、複数の利用ができるということも模索した中で考えているということで、提案をしているものでございます。

また、譲渡後の関係でございますが、開成町、私どもで行っております、農政の関係、農業の関係といたしましては、今までどおり携わっていく考えを持っております。今までどおり、かながわ西湘農協さんの営農関係と、私どもの農政関係は一体となって、開成町、または足柄上地域の農業の推進をしていきたいと、このように思っております。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

茅沼隆文議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。この施設は、約20年間にわたって町が直接経営してきたということですので、20年間にわたって、農作業の近代化を進めるためにということになっているんですが、どういう結果があったか、わかれば教えていただきたいし、また、最後に先ほどご説明にありました本町の農業振興に資することができるために譲渡すると、どういうことを具体的に期待されているのかがわかれば、教えていただきたい。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

それでは、お答えいたします。まず、こちらの施設につきまして、町が直接施設を整備したことによりまして、利用者につきましては、その利用料が、ほかの神奈川県下、またはほかのところに比べて、ある程度定額で、また安定したものを供給することができたと。また、技術的には大分よくて、県下でもすぐれた育苗ができているという評価もいただいているということで、町内の育苗としては、すごい高い技術がある。また、安定されたものがあると考えております。

また、この施設を移譲して、町のメリットということでございますが、まず、農協にこちらの施設を譲渡することによりまして、稲作の指導というものが、農協が持っている統一の指導を一貫して指導していただくことができると。特に播種につきましては、その個人個人が今までは全て種を指定して、育苗組合でやっておったものなんですが、これから農協が入ることによって、播種の中での、例えば、病原菌をある程度なくす手法、またはその播種した種の種類ごとに育苗の指導ができるという一貫した指導が図れてくるということで、開成町が考えている開成町の水田農業の推進が図れると、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○ 1 0 番（小林秀樹）

1 0 番、小林秀樹です。譲渡のお考えはわかるんですが、借地権なんですけれども、借地権も一緒に譲渡されるということですが、実際の面積でどのくらいの借地料だったんでしょうか。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

今まで町で支払っておりました借地料につきましては、概算ですが、年間約 2 0 万ほどを支払っておりました。よろしいでしょうか。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○ 1 0 番（小林秀樹）

約年間 2 0 万ということですが、全体にこの 2 0 年弱で町が育苗センター、あるいは農業というか、育苗センターの場所でいいと思うんですが、どのくらいの投資をされて、それがこの開成で、どのくらいの今度は逆に減額になるのでしょうか。それが町のためにも、プラスであるというお考えなんでしょうか。その辺をお聞かせください。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

先ほど説明いたしましたように、こちらの事業につきましては、神奈川県補助事業を使っておりますので、建設当時の金額につきましては、約半分程度が神奈川県からの補助金として入ってきております。当時の資料を見ますと、3, 9 0 0 万ほどの施設費が入っておりますので、この半分 1, 9 5 0 万程度が町の負担となっているのかなと考えております。

また、近年、ここ 4 年間の平均を見ますと、年間約 7 5 万程度の維持管理費がかかっておることから、この後、そのまま続けて維持することよりも、施設の有効利用を図った中で、ほかで使う方法があれば、そちらを優先したほうがよろしいという考えで、今回、農協に譲渡する考えを出しました。

○議長（小林哲雄）

ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

お諮りします。質疑を打ち切り、討論を省略して、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第 5 1 号 財産の無償譲渡について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって、可決いたしました。